西都市地域公共交通計画(変更案)の概要

P73 第8章 計画の推進・進捗管理

■目標②-1及び②-2

「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の観点から特に密接な連携が必要となる都市計画分野においては、西都市立地適正化計画との連携により、「居住誘導区域内の人口密度」及び「都市機能誘導区域内の誘導施設数」を評価指標として設定する。

・居住誘導区域内の人口密度

本市の人口は今後減少することが予想されるが、現在確保されている利便性の高い生活サービス機能を将来にわたって持続していくためには、居住誘導区域内の人口を維持していくことが必要であるため、現時点の居住誘導区域内の人口密度を今後も維持することとし、目標値を設定している。

都市機能誘導区域内の誘導施設数

市民の生活サービスを支える都市機能を今後も維持していくことが重要であるため、令和5年時点の都市機能誘導区域内の誘導施設数を今後も維持することとし、目標値を設定している。

■その他修正

・目標3の単位を修正

	No.	評価指標	指標の定義・データ取得方法	単位	現況値 (基準年 _{注1})	目標値
目標①	①-1	西都市内の公共 交通の収支率	・路線バス・コミュニティバスや乗合 タクシー、今後導入される新たな移 動サービスなどの運行経費に対する 運賃収入の割合 ・交通事業者資料および西都市資料よ り毎年計測	%	23.8 (令和3年度)	27.0
	①-2	西都市の財政負 担額	 ・路線バス・コミュニティバスや乗合タクシー、今後導入される新たな移動サービスなどに対する西都市の財政負担額(公的資金投入額) ・交通事業者資料および西都市資料より毎年計測 	百万円/年	41.0 (令和3年度)	43.0
目 標 ②	2-1	居住誘導区域 内 の人口密度	・西都市立地適正化計画で設定される 居住誘導区域内の人口密度・国勢調査メッシュ統計より計測	人/ha	27.2 _{注 2} (令和 5 年度)	27.2
	②-2	都市機能誘導区 域内の誘導施設 数	・西都市立地適正化計画で設定される 都市機能誘導区域内に立地する「誘 導施設」の施設数・西都市資料より毎年計測	件	20 _{注2} (令和 5 年度)	20
目標③	3	基幹的交通軸の 年間利用者数	・宮崎市と西都市を結ぶ路線バス注3の年間利用者数・交通事業者資料より毎年計測	万人/年	34.4 (令和 3 年度)	42.0
目標④	4	市民の年間公共 交通利用回数	・市民一人あたりの公共交通の平均利用回数・交通事業者資料、西都市資料より毎年計測	回/年	4.9 (令和 3 年度)	5.5

注1:計画策定時点の最新値の年次を「基準年」として表記

注2:地域メッシュ統計(人口)は令和2年国勢調査

注3:[宮交シティ線][佐土原高校線][大学病院・宮崎大学線][北高校線][学園短大・国際大線]の合計